

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年12月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第27期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

（お願い）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.systemsoft.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(イ) 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発したグローバル金融市場の混乱や原油価格の高騰などにより、一段と厳しさを増しております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、コスト効率を追求するためのIT投資意欲は総じて堅調に推移しているものの、市況の悪化に伴う企業業績の見通しへの不安感から、投資姿勢は慎重になっております。

(ロ) 事業の経過および成果

このような環境下、当社グループは、中核事業であるシステム開発事業の収益基盤の拡充と、不動産ポータル事業の再構築・収益化に注力してまいりました。

【システム開発事業】

システム開発事業におきましては、金融・生損保・通信等のお客様に対するシステム開発は、比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、景況の悪化を反映して、企業のIT投資への慎重な姿勢が一部に見られ、開発要員の増員を見込んでいた案件が当初の計画どおりに拡大が進まなかったことや、注力課題の一つとしていたSIerからの新規案件獲得が計画を割り込んだことなど、厳しい状況も見えてまいりました。

また、不動産分野におけるシステム開発につきましては、前連結会計年度より参画した親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ全体に係る基幹システムであるATS (Apamanshop Total System) や、ATSの主要サブシステムであるAOS (Apamanshop Operation System) 等の大規模開発が一段落し、保守を中心としたものに移行するなど、規模が縮小する方向となりました。

これらにより、経営成績は厳しい状況で推移し、当連結会計年度における売上高は1,384百万円、営業利益は172百万円となりました。

【不動産ポータル事業】

不動産ポータル事業におきましては、不動産ポータルサイト「CatchUp（キャッチアップ）」について、当社グループが強みを持つ分譲マンションに特化したポータルサイトとして事業の再構築を行い、収益化を目指してまいりました。

しかしながら、サブプライムローン問題から派生した金融収縮や、建築基準法改正による確認申請の厳格化が、顧客である不動産関連企業に深刻な影響を与えたことにより、当初の計画に対して大変厳しい状況で推移いたしました。特に期間の後半において、企業の倒産・民事再生が立て続けに発生し、不動産業界全般の事業が低迷したことを受け、ポータルサイトの掲載物件数の減少や掲載費の値下げ要請により、広告収入が計画を大きく下回りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は386百万円、営業利益は△120百万円となりました。

なお、当事業につきましては、不動産ポータルサイト「CatchUp」に係る先行的な投資が前連結会計年度をもって終了し、当サイトを使用した当社グループとしてのサービス提供の枠組みが確立されたことから、当連結会計年度より、「不動産ポータル事業」を分離独立させ、「システム開発事業」及び「不動産ポータル事業」の2事業区分とすることといたしました。このため、それぞれの事業における売上高及び営業損益につきましては、前年同期比を記載しておりません。

【のれんの減損】

前述のとおり、不動産ポータル事業につきましては、事業の再構築により早期の収益化に注力してまいりますが、当該事業の営業・企画部門を担う子会社 株式会社リビングファーストにつきまして、業績等を鑑み、のれんについて保守的に勘案した結果、投資消去差額422百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、個別決算におきましては、同社に係る投資損失引当金繰入額919百万円及び貸倒引当金繰入額150百万円を特別損失に計上しております。

【全体の業績】

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,770百万円（前年同期比：30百万円減）、営業利益は23百万円（前年同期は625百万円の損失）、経常利益は28百万円（前年同期は612百万円の損失）、当期純損失は411百万円（前年同期は1,975百万円の損失）となり、のれんの減損に伴う特別損失等により大幅な損失を計上いたしました。

売上高の減少は、主に不動産ポータルサイト「CatchUp」における広告収入の減少によるものでありますが、同事業に係る先行的な投資が前連結会計年度において既に終了していることや、子会社 株式会社リビングファーストにおける事務所の統廃合をはじめとして、徹底した経費削減に努めた結果、営業利益及び経常利益は前年同期から大きく改善いたしました。

当期純損失につきましては、のれんの減損422百万円に加え事務所移転費用10百万円の特別損失を計上いたしました。前連結会計年度において本社土地・建物の減損損失1,353百万円を計上していることから、前年同期に比べて1,564百万円改善しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されます。当社グループはこれら環境変化を的確に捉え、当社のすすめている事業を更に発展させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

・システム開発事業における重点分野のシフトと事業規模の拡大

親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ全体に係るシステム開発の進捗に合わせ、前連結会計年度から当連結会計年度にかけては、不動産分野のシステム開発に特に注力してまいりましたが、同システムの主要部分の開発が一段落したことを踏まえ、従来からの主要なお客様である金融・生損保・通信関連分野へと人員を再シフトし、加えて、新規顧客・新規案件の獲得を行うことで事業規模の安定と更なる拡大を目指します。

・セグメント毎の収益性の向上

システム開発事業においては、当社グループの得意とする分野へ経営資源を集中させ、個々のプロジェクトを確実に推進することに加えて、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による開発効率の継続的改善を図り、収益性の向上を更にすすめます。

また、不動産ポータル事業につきましては、外部環境の変化を見極め、新たな仕組みを構築する等、種々の施策を行いながら、収益性の向上を目指します。

・人材の育成

当社グループが持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力等の継続的な向上が不可欠であり、そのため、より高い技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。また、それら人材が安心して働くことができる職場環境の充実に図ってまいります。

今後も当社グループの発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 24 期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	第 25 期 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	第 26 期 (平成18年10月1日～ 平成19年9月30日)	第27期(当連結会計年度) (平成19年10月1日～ 平成20年9月30日)
売 上 高	1,102,333	818,812	1,800,633	1,770,038
経常利益又は経常損失(△)	△ 66,615	△ 543,379	△ 612,308	28,506
当期純利益又は当期純損失(△)	519,615	△ 508,389	△1,975,654	△ 411,396
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 25.11	円 △ 15.62	円 △ 59.81	円 △ 12.36
純 資 産	4,466,946	3,962,771	2,124,479	1,708,975
総 資 産	4,808,809	4,685,005	2,528,945	2,025,466

- (注) 1. 第25期は決算期変更により6ヵ月決算となっております。
2. 第25期より連結損益計算書を作成しているため、第24期は当社の数字を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
4. 第25期は不動産ポータル関連の先行投資的な費用の支出等により、508百万円の当期純損失を計上しております。
5. 第26期は本社土地・建物の減損等により、1,975百万円の当期純損失を計上しております。
6. 第27期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
7. 第25期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

(イ) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株(議決権比率71.69%)保有しております。

当社は、親会社に対して製品の販売および資金の貸付を行っております。

(ロ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業セグメント
株式会社リビングファースト	千円 406,150	% 100.0	不動産ポータル事業

(ハ) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の1社であり、当連結会計年度の売上高は1,770,038千円、当期純損失は411,396千円であります。

(5) 主要な事業セグメント（平成20年9月30日現在）

システム開発事業

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス

システムコンサルテーション

システム設計・開発・保守・運用

ソリューションプロダクトの開発・販売

コンテンツ作成、教育サポート

不動産ポータル事業

不動産情報ポータルサイトの運営・企画

モバイルASPサービス

(6) 主要な事業所（平成20年9月30日現在）

	名称	事業セグメント	所在地
当 社	本 社	システム開発事業・不動産ポータル事業・全社	福岡県福岡市
	芝 オ フ ィ ス	システム開発事業・不動産ポータル事業	東京都港区
株式会社リビングファースト	本 社	不動産ポータル事業	東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成20年9月30日現在)

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発事業	88名	—名
不動産ポータル事業	23	—
全社	7	—
合計	118	16(減)

- (注) 1. 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 当連結会計年度より事業セグメント別の使用人数を記載しているため、各セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
3. 前連結会計年度末に対する使用人数の減少は、主に不動産ポータル事業の再構築に伴う出向・退職によるものであります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成20年9月30日現在)

(イ) 発行可能株式総数 35,763,100株

(ロ) 発行済株式の総数 33,311,260株

(ハ) 株主数 1,288名

(ニ) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	大株主の有する当社の株式数
株式会社アパマンショップホールディングス	23,854,700株
カテナ株式会社	6,322,700

(2) 会社役員 の 状 況 (平成20年 9月30日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	大 村 浩 次	株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	吉 尾 春 樹	株式会社リビングファースト代表取締役社長
取 締 役	石 川 雅 浩	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役
取 締 役	緒 方 友 一	当社執行役員管理部長
常 勤 監 査 役	重 留 恒 昭	
監 査 役	川 森 敬 史	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役
監 査 役	湊ノ上 邦 晶	
監 査 役	上 門 興 太 郎	

- (注) 1. 平成19年12月19日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、山川利則、西島 修の両氏は監査役を辞任により退任いたしました。
2. 平成19年12月19日開催の第26回定時株主総会において、湊ノ上邦晶、上門興太郎の両氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりであります。

区 分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘 要
取 締 役	2名	28,800千円	0名	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円(平成7年6月定時株主総会決議)であります。
監 査 役	3名	9,210千円	2名 7,260千円	
計	5名	38,010千円		

4. 監査役重留恒昭、川森敬史、湊ノ上邦晶、上門興太郎の各氏は社外監査役であります。各氏は監査役会および取締役会に十分に出席し、議案審議等に必要なる発言を適宜行っております。
- なお、監査役川森敬史氏は株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役社長も兼務しており、同社は当社の親会社の子会社であります。
- また、社外役員が当社の親会社(株式会社アパマンショップホールディングス)から当事業年度に受けた報酬等の総額は44,551千円(うち役員賞与については予定額)であります。

(3) 会計監査人の状況

(イ) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(ロ) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 14,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 15,487千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(ハ) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

(ニ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

(イ) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の強化を企図して複数の社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ② 経営理念・経営方針を受けて、社員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、社員に対してその周知を図っております。
- ③ 取締役・管理職・社員に対して、階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。

- ④ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、社員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - ⑤ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、社員に対してその周知を図っております。
 - ⑥ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
 - ⑦ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。
- (ハ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進しております。
 - ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的開催し、重要事項の決定と情報の共有を図っております。
 - ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 内部監査室および管理部所属の社員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しております。
- (チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(リ) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制になっております。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - ・代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つ為の体制を構築しております。
 - ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
 - ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
 - ・連結子会社の監査を含めて、グループ企業監査役との連携を図っております。
 - ・連結子会社に対する適切な業務監査ができるよう、監査計画を策定しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,023,989	流動負債	187,619
現金及び預金	288,292	買掛金	47,138
売掛金	296,060	未払法人税等	10,086
たな卸資産	16,810	賞与引当金	49,008
関係会社短期貸付金	402,473	その他	81,385
その他	23,592	固定負債	128,871
貸倒引当金	△ 3,240	繰延税金負債	4,390
固定資産	1,001,476	退職給付引当金	113,282
有形固定資産	913,153	その他	11,198
建物及び構築物	347,030	負債合計	316,490
車両運搬具	417	(純資産の部)	
工具器具備品	15,705	株主資本	1,702,497
土地	550,000	資本金	2,147,442
無形固定資産	12,642	資本剰余金	368,261
投資その他の資産	75,680	利益剰余金	△ 805,200
投資有価証券	16,380	自己株式	△ 8,004
その他	69,470	評価・換算差額等	6,477
貸倒引当金	△ 10,169	その他有価証券評価差額金	6,477
資産合計	2,025,466	純資産合計	1,708,975
		負債及び純資産合計	2,025,466

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,770,038
売 上 原 価		1,311,040
売 上 総 利 益		458,998
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		435,019
営 業 利 益		23,978
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,747	
貸 貸 料 収 入	27,263	
そ の 他	3,482	34,493
営 業 外 費 用		
貸 貸 原 価	15,782	
そ の 他	14,183	29,965
経 常 利 益		28,506
特 別 損 失		
減 損 損 失	422,152	
事 務 所 移 転 費 用	10,600	432,752
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		404,246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,150
当 期 純 損 失		411,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年10月1日から〕
〔平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年9月30日残高	2,147,442	1,938,886	△1,964,428	△8,003	2,113,896
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩による欠損填補		△1,570,624	1,570,624		-
当期純損失			△ 411,396		△ 411,396
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,570,624	1,159,227	△ 1	△ 411,398
平成20年9月30日残高	2,147,442	368,261	△ 805,200	△8,004	1,702,497

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年9月30日残高	10,583	10,583	2,124,479
連結会計年度中の変動額			
資本準備金の取崩による欠損填補			-
当期純損失			△ 411,396
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 4,106	△ 4,106	△ 4,106
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,106	△ 4,106	△ 415,504
平成20年9月30日残高	6,477	6,477	1,708,975

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、前々連結会計年度に508,389千円、前連結会計年度に1,975,654千円、当連結会計年度に411,396千円の当期純損失を計上いたしました。これらは、新規事業である不動産ポータル事業への先行投資や、含み損を抱える個々の資産を減損処理したことによる特別損失計上が主な要因であります。また、当連結会計年度において、当社の主要販売先である親会社の業績が悪化いたしました。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

このような状況を踏まえ、当社グループは疑義を抱かせる事象又は状況を早期に解消すべく中期3ヵ年計画を見直し、初年度において下記の対応を行い、着実な収益構造の改善をすすめてまいります。

まず第一に、不動産ポータル事業における先行投資がこれまでの損失計上の主な要因となっておりましたが、当連結会計年度においてサービス提供の枠組みが確立し事業体制が整備できたことにより先行投資は終了し、当事業の黒字化を計画しております。

第二に、システム開発事業におきましては、近年は親会社グループ全体に係るシステム開発の進捗に合わせ、不動産分野のシステム開発に特に注力してまいりましたが、同システムの主要部分の開発が一段落したことを踏まえ、従来からの主要なお客様である金融・生損保・通信関連分野へと人員を再シフトし、加えて、新規顧客・新規案件の獲得を行うことで事業規模の安定と更なる拡大を計画しております。

また、資金繰りにつきましては、金融機関からの融資を受けずに自己資金による適正な残高を保有していること、販売先は大手企業を中心としており売掛金回収への懸念が少ないことから、余力ある安定した資金収支を計画しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 1社
 - 連結子会社の名称 株式会社リビングファースト
2. 持分法の適用に関する事項
 - 非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② たな卸資産
 - 製品・原材料 移動平均法による原価法
 - 仕掛品 個別法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 定率法
 - なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。
 - ② 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェア
 - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんは、10年間で均等償却することとしております。

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額 612,572千円
2. 関係会社短期貸付金
関係会社短期貸付金402,473千円は、全額当社の親会社に対する貸付金であります。
3. 上記以外の親会社に対する債権及び債務
- | | |
|------|-----------|
| 売掛金 | 107,283千円 |
| 未収入金 | 2,767千円 |
| 未払金 | 282千円 |

連結損益計算書関係

1. 親会社との取引高
- | | |
|----------|------------|
| 売上高 | 651,160千円 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 9,900千円 |
| 出向者受取人件費 | △ 12,818千円 |
| 出向者支払人件費 | 2,805千円 |
| 営業外収益 | 773千円 |
2. 減損損失

当社グループでは、減損会計の適用に当たり管理会計上の事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、本社土地・建物等については全社共用資産として、遊休不動産については独立の資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、不動産ポータル事業を営む連結子会社 株式会社リビングファーストについて、実質価額が著しく低下したことから、投資消去差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その金額は下記のとおりであります。

種 類	減 損 損 失
の れ ん	422,152千円

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 33,311,260株

1株当たり情報

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 51円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 12円36銭 |

重要な後発事象

平成20年12月2日開催の当社取締役会において、平成20年12月26日に開催を予定している当社定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

平成20年9月30日現在の当社資本金の額2,147,442,000円のうち、647,442,000円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

なお、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

平成20年9月30日現在の当社資本準備金の額22,702,545円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

上記効力が生じた後のその他資本剰余金1,015,703,842円のうち830,321,874円を繰越利益剰余金に振り替えて、損失の処理に充当いたします。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成20年12月2日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成20年12月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告 | 平成21年1月5日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成21年2月5日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成21年2月6日(予定) |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年12月 5日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 川 幸 三 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度に508,389千円、前連結会計年度に1,975,654千円、当連結会計年度に411,396千円の当期純損失を計上するとともに、当連結会計年度において、会社の主要販売先である親会社の業績が悪化した状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月2日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催の株主総会で資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第27期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年12月9日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 重留恒昭 ㊞

監査役 川森敬史 ㊞

監査役 淵ノ上邦晶 ㊞

監査役 上門興太郎 ㊞

(注) 監査役重留恒昭、川森敬史、淵ノ上邦晶及び上門興太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	987,452	流動負債	166,411
現金及び預金	281,071	買掛金	42,497
売掛金	272,014	未払金	9,464
仕掛品	15,963	未払費用	14,086
前払費用	14,290	未払法人税等	8,366
関係会社短期貸付金	402,473	未払消費税等	33,444
その他	3,639	前受金	4,251
貸倒引当金	△ 2,000	預り金	5,290
固定資産	992,324	賞与引当金	49,008
有形固定資産	910,174	固定負債	129,511
建物	340,582	繰延税金負債	4,390
構築物	6,116	退職給付引当金	113,282
車両運搬具	417	長期預り保証金	11,838
工具器具備品	13,058	負債合計	295,922
土地	550,000	(純資産の部)	
無形固定資産	11,287	株主資本	1,677,377
ソフトウェア	3,950	資本金	2,147,442
その他	7,336	資本剰余金	368,261
投資その他の資産	70,862	資本準備金	22,702
投資有価証券	16,380	その他資本剰余金	345,559
関係会社株式	919,538	利益剰余金	△ 830,321
関係会社長期貸付金	150,000	その他利益剰余金	△ 830,321
投資土地	25,916	繰越利益剰余金	△ 830,321
差入保証金	24,987	自己株式	△ 8,004
その他	3,577	評価・換算差額等	6,477
投資損失引当金	△ 919,538	その他有価証券評価差額金	6,477
貸倒引当金	△ 150,000	純資産合計	1,683,854
資産合計	1,979,776	負債及び純資産合計	1,979,776

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,645,847
売 上 原 価		1,229,586
売 上 総 利 益		416,260
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		179,739
営 業 利 益		236,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,621	
貸 貸 料 収 入	27,848	
そ の 他	3,387	37,857
営 業 外 費 用		
貸 貸 原 価	15,782	
そ の 他	13,499	29,281
経 常 利 益		245,096
特 別 損 失		
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	919,538	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	149,810	1,069,348
税 引 前 当 期 純 損 失		824,251
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,070
当 期 純 損 失		830,321

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年10月1日から〕
〔平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
平成19年9月30日残高	2,147,442	1,593,327	345,559	1,938,886	△1,570,624	△1,570,624	△8,003	2,507,700
事業年度中の変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△1,570,624	1,570,624	－				－
損失の処理			△1,570,624	△1,570,624	1,570,624	1,570,624		－
当期純損失					△ 830,321	△ 830,321		△ 830,321
自己株式の取得							△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	△1,570,624	－	△1,570,624	740,302	740,302	△ 1	△ 830,323
平成20年9月30日残高	2,147,442	22,702	345,559	368,261	△ 830,321	△ 830,321	△8,004	1,677,377

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評価・換算差額等合計	
平成19年9月30日残高	10,583	10,583	2,518,284
事業年度中の変動額			
資本準備金からその他資本剰余金への振替			－
損失の処理			－
当期純損失			△ 830,321
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 4,106	△ 4,106	△ 4,106
事業年度中の変動額合計	△ 4,106	△ 4,106	△ 834,429
平成20年9月30日残高	6,477	6,477	1,683,854

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、前々事業年度に391,980千円、前事業年度に1,698,259千円、当事業年度に830,321千円の当期純損失を計上いたしました。これらは、新規事業である不動産ポータル事業への先行投資や、含み損を抱える個々の資産を減損処理したことによる特別損失計上が主な要因であります。また、当事業年度において、当社の主要販売先である親会社の業績が悪化いたしました。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

このような状況を踏まえ、当社は疑義を抱かせる事象又は状況を早期に解消すべく中期3ヵ年計画を見直し、初年度において下記の対応を行い、着実な収益構造の改善をすすめてまいります。

まず第一に、不動産ポータル事業における先行投資がこれまでの損失計上の主な要因となっておりましたが、当事業年度においてサービス提供の枠組みが確立し事業体制が整備できたことにより先行投資は終了し、当事業の黒字化を計画しております。

第二に、システム開発事業におきましては、近年は親会社グループ全体に係るシステム開発の進捗に合わせ、不動産分野のシステム開発に特に注力してまいりましたが、同システムの主要部分の開発が一段落したことを踏まえ、従来からの主要なお客様である金融・生損保・通信関連分野へと人員を再シフトし、加えて、新規顧客・新規案件の獲得を行うことで事業規模の安定と更なる拡大を計画しております。

また、資金繰りにつきましては、金融機関からの融資を受けずに自己資金による適正な残高を保有していること、販売先は大手企業を中心としており売掛金回収への懸念が少ないことから、余力ある安定した資金収支を計画しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

製品・原材料 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	605,390千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	113,184千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	761千円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	640千円
5. 関係会社短期貸付金	
関係会社短期貸付金402,473千円は、全額当社の親会社に対する貸付金であります。	
6. 上記2. 3. に含まれる親会社に対する債権及び債務	
売掛金	107,283千円
未収入金	1,186千円
未払金	282千円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引高	売上高	792,986千円
	営業費用	6,948千円
	営業外収益	4,382千円
2. 上記のうち親会社との取引高	売上高	651,160千円
	営業費用	
	支払手数料	9,900千円
	出向者受取人件費	△ 5,756千円
	出向者支払人件費	2,805千円
	営業外収益	773千円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における自己株式数	31,201株
-------------------	---------

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	19,799千円
退職給付引当金	45,766
貸倒引当金	61,408
減損損失	916,304
投資損失引当金	371,493
研究開発費否認額	91,921
繰越欠損金	415,479
その他	3,924
繰延税金資産小計	1,926,097
評価性引当額	△1,926,097
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 4,390千円
繰延税金負債合計	△ 4,390
繰延税金負債の純額	△ 4,390

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	2,682千円
減価償却累計額相当額	1,877
期末残高相当額	804

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	536千円
1年超	268
合計	804

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	715千円
減価償却費相当額	715

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
親 会 社	㈱アバマンショップ ホールディングス	(被所有) 直接 71.69	当社製品の販売等 役員の兼任 4名	製品の販売 (注2)	651,160	売 掛 金	107,283
				資金の貸付 (注3)	402,473	短期貸付金	402,473
主要株主 (会社等)	カテナ㈱	(被所有) 直接 19.00	当社製品の販売等	製品の販売 (注2)	175,311	売 掛 金	32,281

- (注) 1 上記金額の内、取引金額には消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。
- 2 製品の販売の条件は、一般取引先と同様であります。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定するとともに、担保を受け入れております。

(2) 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子 会 社	㈱リビングファースト	所有 直接100.00	開発の受託等 資金の援助 役員の兼任 4名	資金の貸付 (注2)	129,000	長期貸付金 (注3)	150,000

- (注) 1 上記金額の内、取引金額には消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 当事業年度において、150,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 50円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 24円95銭 |

重要な後発事象

平成20年12月2日開催の取締役会において、平成20年12月26日に開催を予定している定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

平成20年9月30日現在の資本金の額2,147,442,000円のうち、647,442,000円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

なお、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

平成20年9月30日現在の資本準備金の額22,702,545円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

上記効力が生じた後のその他資本剰余金1,015,703,842円のうち830,321,874円を繰越利益剰余金に振り替えて、損失の処理に充当いたします。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成20年12月2日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成20年12月26日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告 | 平成21年1月5日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成21年2月5日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 平成21年2月6日（予定） |

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年12月5日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中川幸三 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本野正紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度に391,980千円、前事業年度に1,698,259千円、当事業年度に830,321千円の当期純損失を計上するとともに、当事業年度において、会社の主要販売先である親会社の業績が悪化した状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月2日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催の株主総会で資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年12月9日

株式会社システムソフト監査役会

常 勤 監 査 役 重 留 恒 昭 ㊟

監 査 役 川 森 敬 史 ㊟

監 査 役 淵ノ上 邦 晶 ㊟

監 査 役 上 門 興 太 郎 ㊟

(注) 監査役重留恒昭、川森敬史、淵ノ上邦晶及び上門興太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

当社は、第27期において大幅な欠損金を計上いたしました。つきましては、損失を一掃し、当社の財務内容の健全化を図るため、会社法第447条および第448条に基づき、資本金および資本準備金の額を減少いたしたいと存じます。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成20年9月30日現在の資本金の額2,147,442,000円を647,442,000円減少して、1,500,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成21年2月6日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

平成20年9月30日現在の資本準備金の全額22,702,545円を取り崩して、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成21年2月6日を予定しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案の資本金および資本準備金の額の減少の件により生じるその他資本剰余金を、損失の補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、かつ同議案における資本金および資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	830,321,874円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	830,321,874円
----------	--------------

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役大村浩次、吉尾春樹、石川雅浩、緒方友一の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	大村浩次 (昭和40年6月29日生)	平成10年10月 アバマンショップ研究会（任意の研究会）の主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 株式会社アバマンショップネットワーク（現 株式会社アバマンショップホールディングス）設立代表取締役社長（現任） 平成17年6月 株式会社鈴木工務店（現 株式会社AS-SZKi）取締役 平成17年12月 当社取締役会長（現任） 平成19年6月 株式会社AS-SZKi取締役会長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社アバマンショップリーシング代表取締役社長 株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役会長	0株
2	吉尾春樹 (昭和35年6月2日生)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月 代表取締役社長（現任） 平成18年3月 株式会社リビングファースト取締役 平成19年9月 同社代表取締役社長（現任）	6,760株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
3	石川 雅 浩 (昭和44年5月11日生)	平成12年4月 圓井研創株式会社入社 平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク（現 株式会社アパマンショップホールディングス）入社 平成14年10月 同社PM事業本部長 平成15年12月 同社取締役PM事業本部長 平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長 平成16年12月 同社常務取締役AM事業本部長兼PM事業本部長 平成17年6月 株式会社鈴木工務店（現 株式会社AS-SZKi）取締役 平成17年12月 当社取締役（現任） 平成18年3月 株式会社リビングファースト取締役（現任） 平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役（現任） 平成19年6月 株式会社AS-SZKi常務取締役（現任）、株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役（現任）、株式会社アパマンショップリーシング常務取締役（現任）	0株
4	緒方 友 一 (昭和32年2月22日生)	昭和54年4月 久保商事株式会社入社 平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部长代行 平成8年6月 取締役管理部部长 平成13年11月 執行役員管理部部长 平成15年4月 執行役員管理部部长 平成18年3月 株式会社リビングファースト監査役 平成18年12月 当社取締役執行役員管理部部长（現任） 平成19年9月 株式会社リビングファースト取締役（現任）	6,760株

(注) 1. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売および資金の貸付等の取引関係があります。

2. 吉尾春樹氏は株式会社リビングファーストの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、開発の受託等および資金の貸付等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、各取締役候補者の過去5年間及び現在の当社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役上門興太郎氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
福井武義 (昭和14年3月8日生)	昭和37年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成2年7月 同行本店調査役 平成5年11月 カテナ株式会社出向顧問 平成6年4月 同社常務取締役企画本部長 平成7年1月 同社専務取締役流通事業本部長 平成7年7月 同社専務取締役管理本部長 平成8年6月 当社監査役 平成10年6月 カテナ株式会社取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役執行役員社長 平成20年10月 当社顧問（現任）	0株

(注) 候補者福井武義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

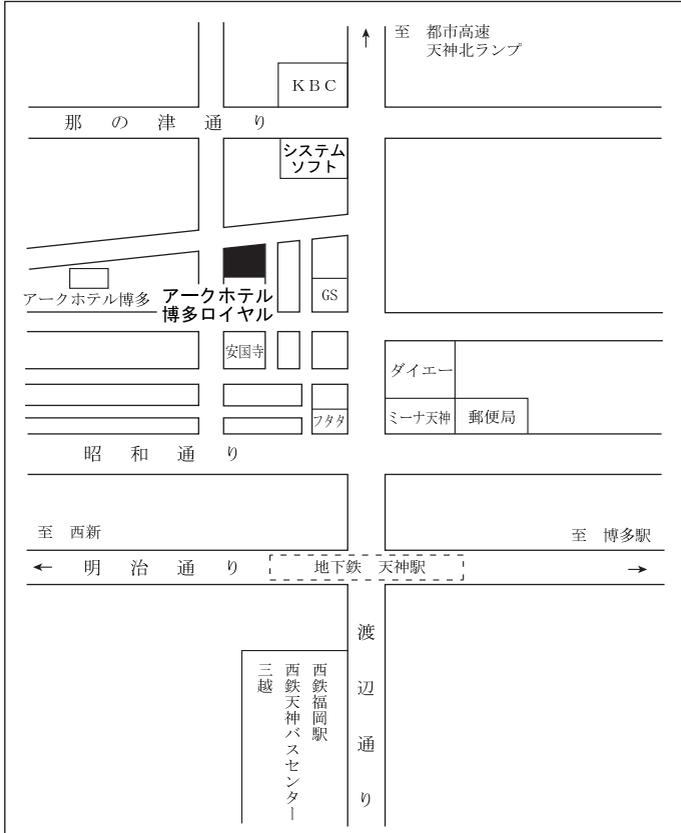
(平成20年12月1日現在)

名 称	霞が関監査法人
事 務 所	主たる事務所の所在場所 東京都千代田区五番町14 国際中正会館10階
沿 革	平成10年3月 霞が関監査法人設立 平成16年7月 Baker Tilly Internationalに加盟 平成16年7月 大阪事務所開設 平成18年7月 米国PCAOB (Public Company Accounting Oversight Board) に登録 平成19年7月 名古屋事務所開設
概 要	出資金 49百万円 構成人員 公認会計士 40名 会計士補及び 公認会計士試験合格者 21名 その他 30名 合計 91名 関与会社数 90社 (うち金融商品取引法単独23社)

以 上

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 地下鉄天神駅より徒歩約10分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、よろしくお願いいたします。